

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(() 網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	① 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	11101	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する様々な分野の課題について講座等を開催し、市民に学習の機会と情報を提供する。	市民活動支援センター	1101	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進セミナー 第1回「ワーク・ライフ・バランスのとれる魅力的な職場環境づくりのために」 参加者数：17人（男性8人，女性9人） 第2回「パパの子育て応援講座～ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング（CSP）～」 参加者数：28人（男性23人，女性5人） 第3回「いま考えておきたい地域防災～避難所のこと，女性や子ども，高齢者や障害のある市民のこと～」 参加者数：26人（男性12人，女性14人） 第4回「自分に限界をつくらない～パート主婦から駅弁販売カリスマ所長への道～」 参加者数：23人（男性7人，女性16人） ○男女共同参画推進講座 ・男の料理教室「逆バレンタイン大作戦！！～大切な人と楽しい時間を～」（降雪予報のため中止） 参加者予定者：8人（男性4人，女性4人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に硬い印象を持つ方でも参加しやすいよう，ワーク・ライフ・バランスや働き方改革，地域防災等市民の興味関心が高まっている内容で開催した。 ○多くの方が参加できるよう，開催日時に配慮し，また，開催案内は，紙ベースだけでなくSNSなども利用して広く周知した。 ○託児を設け，子育て中の方でも参加できるよう配慮した。 ○男性講師による男性対象の子育てセミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○知名度の高い講師を招いた講演会への参加を取り入れたことにより，新たな人材に参加してもらうことができた。 ○20代～70代以上の幅広い年齢層に参加してもらうことができた。 	A
			2	11102	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民の男女共同参画への認識を深め，地域における促進を図るため，講演会やシンポジウムを定期的に開催する。	市民活動支援センター	1102	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進講演会 「僕の子育て 孫育て 女性活躍と男性の役割」 参加者：162人（男性46人，女性116人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○広く市民に開催案内するだけでなく，事業所におけるワークライフバランスの推進を図るため，事業所への訪問や開催の周知を行った。 ○託児を設け，子育て中の方でも参加できるよう配慮した。 ○「事前申込不要」とチラシ・ポスターに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般参加者の他に，事業所や学校等からも参加してもらうことができ，広くワークライフバランスについて啓発することができた。 ○20～70代以上の幅広い年齢層に参加してもらうことができた。 	A
			3	11103	男女共同参画に関する広報の充実	広報紙・ホームページ等へ男女共同参画に関する情報を掲載し，市民に広くPR・啓発する。また，男女共同参画啓発誌の作成及び配布を行う。	市民活動支援センター	1103	<ul style="list-style-type: none"> ○広報結城 毎月，男女共同参画社会コーナーに記事を掲載（1月，10月を除く） ○ホームページ，facebook 市セミナーや，国，県，他市町村のイベント等の開催案内及び啓発誌などのデータを随時掲載 ○男女共同参画啓発誌「たまま～ゆVol.3」を作成し，平成29年度から随時，配布 ○市民活動情報紙セミナー等の開催案内や実施報告を掲載 ○庁内掲示スペースに各種ポスターやチラシ等を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の多岐にわたる情報収集法に対応できるよう，多方面で周知を行った。 ○随時情報収集を行い，新しい情報や興味を持ってもらえる内容を掲載するよう配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○紙媒体だけでなくSNSを使用して広報を行ったことにより，市民に広く啓発をすることができた。 	A
			4	11104	男女共同参画の視点を取り入れた広報の実施	広報やパンフレット，ホームページ等において，性別で固定化せず，男女対等に表現するよう配慮した広報に努める。	秘書課	4201	<ul style="list-style-type: none"> ○表記・内容に偏りがある場合には，修正したうえで広報紙を発行できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○固定的役割分担に基づいた表現や，女性軽視につながる表現のないよう留意した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○表記内容に偏りがないか，適宜確認・修正したうえで広報することができた。 ○今後も，男女共同参画に関する情報発信を充実させていきたい。 	A
			5	11105	男女共同参画関連図書の実施	男女共同参画に関する文献や資料を収集し，図書の充実を図る。	ゆうき図書館（生涯学習課）	4203	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に関する文献や資料（分類番号367.1女性論，分類番号367.2女性史・事情）を10冊収集した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○配架については一カ所に集中させており，誰でも手に取って読むことができる。 ○男女共同参画に関する文献や資料には，さまざまな角度から状況・問題を分析したものがあるため，一面的な蔵書傾向にならないようバランスのとれた収集を行うよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年5冊以上の男女共同参画に関する文献や資料を収集できるようにし，今後も利用者に対し，常に新しい文献や資料を提供していきたい。 	A

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
		②男女共同参画を推進する体制の整備	6	11201	男女共同参画に関する現状の把握	男女共同参画に関する市民意識調査や職員アンケート、事業所アンケートを定期的を実施する。また、講座や講演会、市の各種事業開催時にもアンケートを実施して現状と課題を把握する。	市民活動支援センター	4202	○市民の男女共同参画に対する意識を調査するため、男女共同参画に関するアンケートを実施した。 実施回数9回 調査人数615人(男性217人、女性398人)	○男女共同参画推進講演会やセミナーなど男女共同参画を学ぶ場での調査だけでなく、市イベントにおいてもアンケートを実施し、広く市民の意識を調査した。	○広く市民に調査することで、男女共同参画への関心の有無に関係なく調査することができ、調査結果からは、固定的性別役割分担意識の改善や本市における男女共同参画について認知度を上げる必要があることが分かった。	A
	7		11202	男女共同参画基本計画の進捗管理及び公表	男女共同参画基本計画の進捗状況を毎年調査及び評価し、本市の施策事業における男女共同参画の推進状況を再確認して市民へ公表し、共通理解と意識の醸成を図る。	市民活動支援センター	4206	○男女共同参画行政ワーキング会議第2次後期基本計画に掲げた62事業に係る平成29年度進捗状況調査及び評価を実施した。 ○男女共同参画行政推進会議ワーキング委員から報告があった事業施策の進捗状況調査及び評価の内容について審議を行った。 ○男女共同参画基本計画推進委員会行政が行った調査結果及び評価を審議して確定させ、市長に報告後、公表した。	○行政推進会議の委員は、管理職級の職員で構成するが、女性管理職が少ないため市長公室長の推薦枠において女性管理職を積極的に選任している。 ○基本計画推進委員会の委員は、男女それぞれの視点で審議ができるよう、男女比を定めて委員を選定している。	○委員の選出に配慮したことで、行政や市民の視点、男女の視点など色々な視点で審議を行うことができた。	A	
	8		11203	国・県・他市町村等との連携強化	国・県の施策と整合性を図るとともに、他市町村等と情報を交換し相互に男女共同参画事業を効果的に促進する。	市民活動支援センター	4208	○内閣府、国立女性教育会館、県、女性プラザ、他市町村が主催する講座や研修等へ参加した。 ○県西地域の10市町と女性プラザ、県西生涯学習センターで構成された「県西ブロック男女共同参画研究会」において、各組織の事業内容等の情報交換や交流を行った。 ○小山地区定住自立圏共生ビジョンにかかる連携事業「ワークライフバランスの推進」を実施した。	○国、県、他市町村の情報を収集することで、事業を取組むうえでの参考にしたり、事業の整合性を図った。 ○他組織と情報交換や交流をすることで、各組織の事業の質の向上を図った。 ○小山地区定住自立圏(小山・下野・野木・結城)における男女共同参画担当者のプロジェクト会議を開催し連携事業を行った。	○研修等で行われたグループワークに参加したことで、行政職員同士だけでなく一般の方の意見などを直に聞くことができた。 ○県西ブロック男女共同参画研究会の活動は、事業を実施する上でとても効果的であり、今後も継続していきたい。 ○小山地区定住自立圏で連携することにより広域的な事業展開ができた。	A	
	9		11204	国際理解及び国際交流事業への支援	海外姉妹都市交流等や市内在住の外国人との交流を支援し市民の国際理解を深めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れ多文化共生の社会を推進する。	企画政策課	1106	○国際交流事業 ・国際交流広場/2回 参加者(男100人:女200人) ○一般社団法人結城市国際交流協会支援 ・外国人児童生徒交流事業 参加者(男50人:女50人) ○日本語教室開催支援 ・毎週水木曜、隔週日曜 (男70人:女30人)	○開催日や周知方法(市広報等)に配慮し、男女問わず、事業に参加できるようにした。 ○日本語教室は、ボランティアが仕事や子育てなど様々な事情に配慮し、曜日や時間帯を分けて開催した。	○事業の周知や開催内容を男女差なく実施したことで、参加できる市民の幅が広がり、国際理解を深めることができた。	A	

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
2 ともに働く環境づくり	(1) 働く場における男女共同参画	① 働く場における男女共同参画の推進	15	21101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	市民活動支援センター	2101	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスをテーマにした講演会を開催 ○ワークライフバランスをテーマにしたセミナーを開催 ○広報結城レギュラー記事において、ワークライフバランスに取り組むことの効果や必要性などを啓発 ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰制度の作成(平成31年4月1日施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスは、就業者に大きく関わる取組であるため、講演会及びセミナーの開催案内を、広く市民に行うだけでなく、市内事業所へ郵送したり直接訪問し、参加を呼びかけた。 ○第1回セミナーを企業立地推進室との連携事業として開催し、多くの事業所からの参加を得ることができた。 ○ワークライフバランスは、老若男女すべての人に関係する取組みのため、多くの市民に啓発できるよう、広報結城およびホームページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会及びセミナーについて、事業所訪問をし、直接参加を呼びかけた。連携事業のセミナーは多くの事業所からの参加をいただき啓発することができた。 ○今後も継続して効果的な方法で事業所への啓発を行っていく。 	A
			16	21102	労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。	商工観光課	2102	<ul style="list-style-type: none"> ○男女雇用機会均等月間に合わせ、ホームページ上での啓発を実施した。 ○労働法に関して、ホームページへ掲載し啓発を行った。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、本庁舎正面玄関へ掲示し、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク求人情報の掲示に関しては、男女問わず、一般市民の目につきやすい場所へ掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人情報については、常に最新の情報を掲示し、求人者の求めている情報提供を行えた。 	A
		17 (新規)	21201	ポジティブ・アクションの啓発	雇用の場における女性の能力発揮のため、市民や事業所へポジティブ・アクションに関する情報を発信し、女性の活躍促進を図る。	市民活動支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ○ポジティブ・アクションに関する啓発パンフレットを掲示 ○ポジティブ・アクションに関する啓発チラシ等をチラシ置き場に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発物を庁舎に設置することで、来庁者に広く啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来庁者のみでなく、広く市民に啓発する必要がある。また、事業主など雇用の場への啓発を行っていないため、今後は更に進んだ啓発を行う。 	B	
	18 (新規)	21202	女性活躍推進法の周知及び啓発	市内の事業主に対して女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について周知し、事業主行動計画の策定状況調査及び啓発を行う。	市民活動支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍推進法についての記事を掲載した「たまま〜ゆVol.3」を随時配布 ○事業主行動計画の策定についての冊子を、庁内掲示板に設置 ○女性の活躍推進企業データベースで市内企業の事業主行動計画策定状況を調査(5件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍推進法を周知するため、その必要性や事業主行動計画の策定によりどのように社会が変化していくかを解説した記事を掲載した「たまま〜ゆ」を、セミナーや講演会等で配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○たまま〜ゆを配布することでセミナーや講演会の参加者へ周知できた。参加者以外への周知方法が課題である。 ○事業主行動計画の策定に関しては、庁内掲示のみの啓発であるため、今後はセミナーや広報等を活用して市内事業主等に啓発していく。 	B		
	19 (再掲)	21203	労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。	商工観光課	2102	<ul style="list-style-type: none"> ○男女雇用機会均等月間に合わせ、ホームページ上での啓発を実施した。 ○労働法に関して、ホームページへ掲載し啓発を行った。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、本庁舎正面玄関へ掲示し、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク求人情報の掲示に関しては、男女問わず、一般市民の目につきやすい場所へ掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人情報については、常に最新の情報を掲示し、求人者の求めている情報提供を行えた。 	A		

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(() 網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策	事業実績	男女共同参画に関する評価			
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価	
(2) 仕事と生活の調和の推進	① 仕事と家事・育児・介護等の両立支援		20 (再掲)	22101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	市民活動支援センター	2101	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスをテーマにした講演会を開催 ○ワークライフバランスをテーマにしたセミナーを開催 ○広報結城レギュラー記事において、ワークライフバランスに取り組むことの効果や必要性などを啓発 ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰制度の作成(平成31年4月1日施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスは、就業者に大きく関わる取組であるため、講演会及びセミナーの開催案内を、広く市民に行うだけでなく、市内事業所へ郵送したり直接訪問し、参加を呼びかけた。 ○第1回セミナーは企業立地推進室との連携事業として開催することにより、経営者や事業所担当者、従業員という様々な立場の方に参加いただくことができた。 ○ワークライフバランスは、老若男女すべての人に関係する取組みのため、多くの市民に啓発できるよう、広報結城およびホームページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会及びセミナーについて、事業所訪問をし、直接参加を呼びかけた。連携事業のセミナーは多くの事業所からの参加をいただき啓発することができた。 ○今後も継続して効果的な方法で事業所への啓発を行っていく。 	A	
			21	22102	放課後児童健全育成事業の充実	就業等の理由により保護者が昼間不在になる小学校児童に対し、放課後や長期休暇中に預かり遊びを中心に児童の生活指導や健全育成を図る。	子ども福祉課	2105	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ 市内13か所(全小学校)で実施 登録児童数 計428人 	<ul style="list-style-type: none"> ○共働き世帯・ひとり親世帯等、保護者が安心して働くことができる環境づくりに配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が安心して働くことができる環境づくりに配慮した。 	A	
			22	22103	保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実	子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児保育、一時保育事業等の支援事業を実施する。	子ども福祉課	2106	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 9か所 ・病児保育 1か所 ・一時保育 4か所 ・休日保育 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の就労等に対応できるよう、多様なサービスに対し、補助等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が働きやすい環境を整えることができた。 	A	
		② 多様なライフスタイルに対応した社会的支援		23	22201	放課後子ども教室推進事業の実施	放課後の子どもの安全な居場所の確保と勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等を通して子どもの健全育成を図る。	子ども福祉課	3102	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室(市内4か所で実施) 参加児童延べ人数 1,261人 延べ開催日数 63日 1か所当たり平均 約15日 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後の子どもの居場所づくりのため、年齢や性別に関係なく参加者を募集した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民やボランティアにも協力してもらうことで、子どもの健全な育ちを支える地域づくりができた。 	A
				24	22202	障害児者の日中一時支援事業の実施	障害児者の預かり事業である日中一時支援事業を実施する。この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施する地域生活支援事業に位置づけられており、サービス事業者と結城市が実施に関する契約を締結して実施する。	社会福祉課	3115	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者が希望するサービス事業所と実施に関する契約を締結して、障害児者を介護する保護者の就労や一時的な休息に寄与した。 ・契約法人 28法人37事業所 ・利用者数 男性33人、女性16人 合計 49人 ・利用回数 1,123回(年間延べ回数) 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女にかかわらず障害児者を介護している保護者を対象としている。 ○事業所の土日開所や開所時間等についての情報提供に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○未契約事業所へ利用希望があった場合には、積極的に契約締結を行い、男女に関わらず介護者の就労支援や身体的、精神的な負担の軽減をすることができた。 ○H30年度には、3法人4事業所と新規契約を締結した。 	A
				25	22203	地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を行う。 ①相談業務を実施 ②子育てサークルの充実 ③情報提供 ④庭園解放事業の充実 ⑤親子ふれあい事業の充実	子ども福祉課	3107	<ul style="list-style-type: none"> ①相談事業 2,258件(活動中2,240件 電話相談15件 面接3件) ②子育てサークル活動10回 参加親子405人 ③情報提供 ホームページ12回更新 ④園庭開放11回 参加親子311人 ⑤親子ふれあい事業41回 参加親子1,992人 ○登録人数及び参加延べ人数 ・結城738人(参加延べ14,127人) ・つくば241人(参加延べ4,179人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進・子育て等に関する相談や援助・子育て関連情報の提供・子育て支援に関する講習等の実施を行っていく。市ホームページや通信等で子育てに関する情報を発信した。育児の悩みは悩みに応じて関連機関と情報提供し、対応を検討し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員も交流の場に入り、利用者の子育ての話や母親自身の話など受け止めながら信頼関係を深め母親同士の交流の場の提供をした。相談に応じて、家庭相談員や増進センターと連携をとって対応することが出来た。ファミリー企画や土曜日以外にも興味のある企画に父親や祖父母も意欲的に参加が見られ、子育ての情報発信ができた。 	A
	26	22204	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	ひとり親家庭の精神的及び経済的負担の軽減と就業に向けた資格取得を支援する。	子ども福祉課	3114	<ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当 407世帯 ○母子家庭自立支援給付事業(高等職業訓練促進給付事業) 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯の自立した生活を支えるため、相談対応するとともに、経済的な面からの支援をおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○父子、母子に関わらず、情報や制度利用が必要な世帯に対し、支援を行うことができた。 	A			

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
			27	22205	介護者支援の充実	介護に関わっている、又は関心がある方を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくりについて、知識・技術の習得を図り、介護者が心身ともに健康な状態で社会参画できるように支援する。	長寿福祉課	3307	○介護教室 ・開催回数 6回 ・参加延人員 72人(男性20人,女性52人) ○家族介護者交流会 ・開催回数 10回 ・参加延人数 27人(男性10人,女性17人)	○介護が必要になる時は性別を問わずおこり得るものなので、介護教室では幅広い知識を学べる内容とした。 ○家族介護者交流会の支援員には、女性だけではなく男性にも参加していただき、男性が女性を介護するにあたっておこりえる特有の悩み(女性用の介護下着購入等など)に対応できるようにした。	○座学と実技の講義を計画的に組むことにより、参加者の評価はおおむね良好であった。 ○参加者数は少ないものの「みんなの話をきいてなぐさめられた」「気持ちがリラックスできた」等の感想をいただき、おおむね好評だった。 ○今後は、男性介護者の参加の機会を増やしていきたい。	B
			28	22206	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネージャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	地域包括支援センター	3302	○総合相談事業 ・相談件数4,962件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数 30件 ・認知症サポーター養成講座受講者数 784人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別指導件数323件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防ケアマネジメント数1,162件	○相談等のサービス実施者に対し、男女偏りなく、また、性差に伴う特有の悩みにも対応できるようにしている。	○男女偏りなく、市民が要する相談等の事業を提供することができた。	A
			29	22207	高齢者の就業機会を提供するシルバー事業の支援	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会提供や生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する目的の公益社団法人結城市シルバー人材センターを支援する。	長寿福祉課	2204	○会員数 393人(男性261人,女性132人) ○事業参加状況 ・7月2日安全就業朝の集い 40人(男性32人,女性8人) ・7月6日安全適正就業推進大会 3人(男性3人,女性0人) ・9月9日救急の日2018市民の集い 11人(男性10人,女性1人) ・10月25日交通安全高齢者自転車競技茨城大会 5人(男性3人,女性2人)	○就業機会確保のために必要な安全就業対策に関する講習会、イベントなどに男女に関わらず積極的に参加者を募った。	○現在も固定的役割分担意識にとらわれず、講習会等を実施して就業機会の確保を図っているが、今後さらに就業を拡大するために必要とされる地域活性化、介護等の分野への取り組みも男女共同参画の視点を取り入れながら検討していく必要がある。	B

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
(2) 地域における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進		37	32101	市民活動を支援する拠点の充実	市民が行う公益的な社会貢献活動やこれからの活動を支援する拠点施設として、情報の収集や相談、活動のコーディネートを行い活動団体の交流機会を提供する。	市民活動支援センター	3207	○登録数 団体：49団体 個人：7人 ○団体間の交流・情報交換、知識を広げるため「交流サロン」を4回開催した。	○男女問わず公益的な活動を行う多種多様な市民団体や女性団体、個人の登録を促し、積極的に活力ある活動が行えるよう配慮した。	○多様な市民団体や個人の活動について積極的に支援し、市内の登録団体どうしでの交流を図ることで、相互理解や関係性の強化ができた。 ○今後も市民活動の拠点として、活動手法の向上や更なる活動の活性化に向けて支援を行っていく。	A
			38	32102	男女共同参画に関する市民活動への支援	男女共同参画に関する市民活動を推進し、その取り組みに対し支援・協力をを行う。	市民活動支援センター	3210	○ゆうき女性会議の事務局として活動を支援し、他女性団体へ情報提供を行った。 ・自然にわくわく ・やっぺえ祭り ・男女共同参画推進講演会 ・おしゃべりカフェ ・紙芝居「ももこ」上演 ・研修 ・講演会等への参加	○ゆうき女性会議が男女共同参画を啓発する機会を積極的に設けた。 ○男女共同参画に関する情報を随時提供することで、市民団体への更なる男女共同参画の推進を促し、行政と団体等との連携を図った。	○市民団体と家庭教育学級との交流が増え、子育て世代に男女共同参画の考え方を啓発することができた。 ○団体と連携して男女共同参画推進講演会を開催し、その中で紙芝居を上演することで広く市民に男女共同参画社会について啓発することができた。	A
			39	32103	コミュニティビジネスの支援	地域課題への解決につながるビジネスの立ち上げを促進するため、コミュニティビジネスの創業に係る情報の提供等の支援を行う。	市民活動支援センター	3203	○募集をかけたが、開催できるだけの人数の応募がなく、中止となった。	○市民活動を既に行っている方やこれからやってみたい方を男女問わず募集し、コミュニティビジネスの手法を使った地域の活性化や課題解決に向けた基礎知識が習得できるよう配慮した。	○現時点では、市民のニーズが少ないものとみられる。	C (A)
			40	32104	市政懇談会・市長と語る対話集会の実施	市民が市政に関心を持ち、意見を述べる機会を提供し地域と行政を身近に繋げる。 ① 市政懇談会…5地区毎に開催 ② 市長と語る対話集会…年3回(7月, 11月, 2月)開催	秘書課	3208	○市政懇談会 5回開催 130人参加(男性の出席がほとんど) ○市長と語る対話集会 1回開催 7人出席(全員女性)	○休日や平日夜間などの開催にも対応し参加しやすいよう配慮した。	○女性活動団体による参加申込みがあった。 ○今後も継続して、この事業について広く周知していく。	A
			41	32105	市議会情報の発信	広報やホームページを通して市議会の情報を発信し議会の傍聴などを促進することで、市民の市政への関心や理解の向上を図る。	議会事務局	3209	○議会だよりやHPで定例会の傍聴が簡単にできることを明記。効率よく傍聴いただけるよう、質問する議員・内容・開始予定時刻をHP掲載。 ○平成30年度議会傍聴者209人(H30, 2回～H31, 1回)男性132人(63%)女性77人(37%)女性は前年度より13%の伸び。これは、女性民生委員の傍聴が増えたことが要因。 ○結城ケーブルテレビによる議会中継。	○性別にかかわらず広く市民誰もが傍聴できるような案内を心掛けている。 ○議場傍聴席でなくても会議の内容がわかるよう、庁舎玄関ホールでモニターによる生中継を放映している。 ○平成28年第1回定例会(3月)からケーブルテレビで会議の様態を一部生中継で放映している。	○平成27年度まで、議場傍聴者の男女比は男性が多く占めたが、平成28年3月からケーブルテレビによる中継を導入したことで、家庭内でテレビ視聴することが可能となり、議会の様子を情報発信することができた。 ○今後も性別にとらわれず開かれた議会のため、議会傍聴・視聴する機会があることを引き続き議会だより、HP掲載で周知していく。	A

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の○)は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
			42	32106	ボランティア講座、福祉教室等の開催	市民の福祉への理解と関心を深め障害者の自立支援を助ける人材を育成する講座や福祉教室等を開催する。	社会福祉課	3206	○障害者理解促進事業 「発達障害ってなんだろう？」 ・第1回～育てにくさを感じる子どもと笑顔で暮らすヒント～ 日時 9月5日 参加者 市民・関係機関66人(男性4人, 女性62人) ・第2回～「そのらしさ」を活かす子育てと学習のヒント～ 日時 10月3日 参加者 市民・関係機関58人(男性4人, 女性54人) ○手話講座(毎週水曜日) ・入門・基礎 年47回開催 受講者:13人(男性1人, 女性12人) ・中級・上級 年47回開催 受講者:14人(男性2人, 女性12人) ・夜間講座(第1・3火曜)年21回開催 受講者:10人(男性2人, 女性8人) ○手話奉仕員登録者数27人(男性4人, 女性23人) ○朗読講座 ・入門(第2金曜日)年11回開催 受講者20人(男性1人, 女性19人) ・中級(第4金曜日)年10回開催 受講者28人(男性1人, 女性27人)	○障害者理解促進事業 子どもたちが学校等に通っている時間に開催し保護者が参加しやすいように配慮した。 ○手話講座と朗読講座に受講制限を設けず、何度でも受講でき、習得にあわせてクラスを選択することができる。手話講座においては日中勤務している人向けに夜間にも開催している。	○育児や就労している方でも参加できるように開催の時間帯に工夫をすることで、障害への理解を深め、障害者の自立や地域生活を支援する人材を育成することができた。 ○誰もが参加できるよう配慮し障害福祉に関する講座や人材育成講座を開催したことで、男女問わず福祉への理解と関心を促進することができた。	A
	② 農業・商工自営業等の男女共同参画の推進		43	32201	家族経営協定の推進	各世帯員が積極的に農業経営に参画できるよう、家族経営協定を締結することを推進する。	農政課	2201	○後継者への経営移譲など代替わりが多く、新規締結はなかった。 ○H30年度末現在家族数:56組 H30年度2組減(死亡)	○家族経営協定の締結により自分の役割と責任を意識して農業経営に携われることから引き続き協定締結に対する支援が必要である。	○各世帯員が自分の役割を認識して意欲とやりがいを持って農業経営に参画できる取組として家族経営協定を推進する。	B
			44	32202	女性農業者育成事業の充実	女性農業者が相互に情報や技術を交換し親睦を深めながら自己を高め合い働く環境を整備していくことを目的として女性農業者グループを支援する。	農政課	3201	○農村女性の生活の充実を目的とし、消費者との交流会や自ら生産した農産物を活用した加工実習講座を実施した。 ○H30年度末現在会員数:29人 H30年度 2人減	○男性に比べ、女性は農業従事者間での交流の機会が少ない。また、当該クラブは露地野菜や果樹農家など多様な生産者により組織されていることから、当該クラブは重要なネットワークとなっている。	○女性の対外活動の促進や生活改善を目的としたクラブ活動であるが、現在クラブの構成員は中高年女性のためのため、今後は、若年女性への支援も必要である。	B
			45	32203	農業者年金制度の周知及び加入の推進	パンフレットの配布等で、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を促す。	農業委員会事務局	3202	○農業者年金加入者1名(女性)	○農業者年金加入者宅を訪問する際は日時等を調整し、配偶者にも同席してもらった。	○加入案内者を既存加入者の配偶者と絞ったため、ある程度の理解を示していた。	B(A)
			46 (再掲)	32204	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	総務課 農業委員会事務局	4102	○農業委員任命者 16人(男性16人, 女性0人) 窓口等に登用促進リーフレットを設置	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。今後もリーフレット等を設置し、女性の登用促進を図っていく。	C

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(() 網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
		対視③ 策点男 のに女 推立共 進つ同 た参 防画 災の	47 (新規)	32301	防災普及啓発活動の実施	市総合防災訓練「防災広場」などの開催や防災普及啓発活動への女性の参画を促進する。	防災安全課		○平成30年11月25日 平成30年度結城市総合防災訓練「第12回防災広場」を開催。参加者約1,500人。(男:女 6:4)	○初期消火訓練や応急救護訓練など男女問わず、参加しやすい環境を整えた。	○参加者の中に女性の姿が多く見られたため、女性の参画を促すことができた。	A
			48 (新規)	32302	自主防災組織の育成	自主防災組織の設置を推進し支援を行う際、女性の参画の促進に努める。	防災安全課		○平成30年9月3日 北西部自主防災会(513世帯)が設立し、市内の自主防災会が41に増加。(前年度40)	○自主防災会設立時に「他市町村自主防災会での女性の活躍」や「自主防災会における女性の参画」について助言。	○自主防災会への女性の参画を促す取り組みはできた。	A
4 とも に尊 重し 合 え る こ こ ろ と か ら だ づ くり	(1) 生 涯 を 通 じ た 男 女 の 健 康 づ く り の 推 進	① 男 女 の 特 性 に 応 じ た 健 康 支 援	49	41101	健康に関する相談拠点の充実	男女が心身ともに健康に生活できるよう、健康相談や心の相談を実施する。	健康増進センター	2108	○定例健康相談 36回 相談者 148人(男性60人,女性88人) ○心の相談 11回 相談者 20人(男性3人,女性17人)	○男女の体の仕組みの違いに配慮しつつ、性別や役割、固定観念にとらわれず、男女がともに家庭や社会において協力できるような心身両面の支援を行った。	○今後とも、男女が共同して家庭生活や社会参加ができるよう配慮しつつ支援を行う。	B
			50	41102	乳幼児健診の充実	乳幼児健康診査の開催時に、個別相談や教育、子育て等の情報提供を実施する。	健康増進センター	3106	○5か月児健康診査(集団教育)12回 332名 ○にこにこ教室(発達フォロー教室)12回 116名 ○1歳6か月児健康診査(健診へのサポート及び個別相談)12回 392名 ○おたより作成 子育ての情報提供(各乳幼児健診時に配布) 合計 36回 840名	○5か月児健康診査での親子遊びでは両親揃っての場合、母親のみならず父親の参加も促している。	○子育て相談や乳幼児健康診査・発達フォロー教室の参加者は母親が多いため、今後も健康診査や教室を通して、父親の育児参加を促していきたい。	B (A)
			51	41103	市民健康診査事業の充実	40歳以上の市民を対象に、総合健診・特定健診(※30歳代も受診可)、肺がん、結核、前立腺がん、胃がん、大腸がん、女性特有のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)を実施する。	健康増進センター 保険年金課	3103	○平成30年度実績(受診人数) ・特定健診(2,669人) 28.8% ・前立腺がん検診(1,402人) 12.1% ・肺がん検診(4,319人) 11.3% ・喀痰検診検診(15人) 該当者のみ実施 ・大腸がん検診(3,316人) 10.3% ・胃がん検診(1,886人) 5.9% ・子宮がん検診(1,493人) 7.0% ・乳がん検診(1,738人) 9.0%	○特定健診及びがん検診受診券に申込ハガキを同封して総合健診及び婦人科がん検診(集団検診)が同時に申込み可能となり利便性が向上した。 ○総合健診及び婦人科がん検診の集団検診において、生後3か月から未就園児までの子どもの託児が可能な日を設けて、子育て世代の男女ともに受診がしやすい体制づくりに配慮した。	○全体的にがん検診受診率は前年度より若干減少したが、健康維持に関心をもって貰い受診に繋がるよう受診勧奨方法等について検討するとともに、今後も男女ともに受診がしやすくなるよう配慮して市民の健康増進を図っていくこととする。	B
			52	41104	食生活改善推進員による健康支援	男女が、それぞれの健康を維持するために、食生活改善推進員が、健康づくりのための講座等を開催する。	健康増進センター	3204	○食生活改善推進員数 46人 ・総会、役員会 5回 推進員95人 ・中央研修会 11回 推進員390人 ・市衛生事業への参加 8回 推進員102人 伝達人数1,354人 ・自主活動 36回 推進員138人 伝達人数682人 ・上部団体への参加 13回 推進員46人 ○各教室における男性参加率 ・ヘルシークッキング0%、郷土料理教室0% ・親子料理教室18.3%	○女性の参加者が多いなか、男性も気軽に参加できるよう広報活動を工夫した。 ○食生活改善推進員がリーダーとなり、自らが健康づくりに取組めるよう年齢や地域課題等に配慮し地域に根ざした活動が実践できるよう支援した。	○食生活改善推進員は、現在女性会員のみであるが、今後も男女に関係なく加入し、活動できるよう働きかけていく。 ○男性が自分の食生活改善について考えられるような機会を増やしていく。	B
			53	41105	心と体のリフレッシュを目指した健康づくり講座の開催	男女の特性に応じ心身ともに健康な生活ができるよう健康づくりの講座を開催する。	健康増進センター 生涯学習課	2104	○女性のための健康教室 60人	○女性特有のからだの仕組み(特性)を考慮した内容の教室とし「女性限定」として開催した。	○今回は骨粗鬆症をテーマとした健康教室を開催した。骨粗鬆症は、女性ホルモンとの関係が深い疾患であるため、40~70代の年齢層に健康教育を実施し、自身の心身の健康に目を向けられるよう支援した。	A
54	41106	学校教育における禁煙教室の実施や性教育・エイズ教育の充実	子どもが健康的に成長するため、禁煙教育や性教育、エイズ教育を実施するよう助言指導する。	指導課	3105	○全小中学校(12校)において、保健学習の中で性教育に係わる授業を実施した。 ○薬物乱用防止教室(禁煙教室を含む)を児童・生徒・保護者・教諭対象で実施した。	○発達段階に応じて、学級担任だけではなく学校医や関係機関等の協力を得て実施した。	○児童・生徒の性・喫煙・薬物乱用防止に関する知識・理解を高めることで、危険を未然に防ぐことができ、健康的な成長につながる事ができた。	B (A)			

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
		② 妊娠・出産の支援	55	41201	性と生殖に関する健康支援	妊娠届出をした妊婦・家族へ、面接による親子健康手帳の交付と相談を実施する。また、特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成する。	健康増進センター	1305	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付および面接数 343件 うち夫の同伴:64件, 夫の代理:14件 ○不妊治療費助成 実16件 延30件	○家事育児に夫が参加し, 夫婦で話し合えるように夫の役割について説明している。また, 親子健康手帳を交付している。 ○特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成している。	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に母親, 父親としての意識作りの啓発ができた。また, 不妊治療費の助成を行うことで, 不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図れた。	A
	56		41202	女性労働者への母性保護及び健康に関する情報の周知徹底と情報提供の拡大	親子健康手帳交付時に, 女性労働者に対して次のことを啓発・周知する。 ①「母子健康管理指導事項連絡カード」の紹介と活用について啓発 ②パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布, 及び働くお母さんの支援 ③育児休業者生活資金貸付制度について周知	健康増進センター	2202	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付および面接数 343件 ○女性労働者に対する啓発と説明 243件	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に, 妊婦の就業状況を把握し, 必要な情報を提供している。仕事を持ちながら妊娠・出産する女性が増えている中で, 妊娠しても安心して仕事を継続でき, 健全な妊娠期間を過ごせるよう, 「母子健康管理指導事項連絡カード」の活用について説明している。	○働きながら妊娠・出産を迎える女性労働者に対し, 母体保護および健康に関する情報の周知や啓発を図ったことで, 就業中の妊婦の心身の健康を守ることができた。	A	
	57		41203	妊婦・乳児健康診査事業の充実	県内・県外委託医療機関において個別健康診査を促進する。	健康増進センター	3104	○妊婦健康診査 第1回～14回までの健診費用の助成 受診率75.9% ○乳児健康診査 第1回 3～6か月児に1回健診費用の助成 受診率80.1% 第2回 9～11か月児に1回の健診費用の助成 受診率80.2%	○委託医療機関で健康診査が受けられるため, 妊婦, 乳児及び父親(夫)と一緒に健康診査を受けやすくなった。	○妊婦・乳児健康診査受診票交付時に父親への事業の周知及び健康診査受診の同伴を勧奨していく。	A	
	58		41204	出産・子育て応援事業の推進	産前サポート教室や産後サポート教室(育児サロン), 産後ケアなどの出産・子育て応援事業について広く市民に周知し, 事業の推進を図る。	健康増進センター		○利用者支援事業 要支援妊産婦 103人 ○産前サポート教室 4回 妊婦10人 ○産後サポート教室 11回 延202(母101人, 子101人) ○産後ケア事業 6組 計16泊	○産前産後ともに早期介入により, 必要な時期に必要な支援を行い, 安心して子育てができるよう支援することができた。 ○産前サポート教室では, 妊婦・産婦同士が交流し, 特に妊婦にとっては, より具体的に出産育児について学び相談できる場となった。また, 産後サポート事業では, 母親同士悩みの共有したり, 仲間づくりの場, 母乳・育児相談の場となった。	○妊娠期からの切れ目ない支援を行うことで, 安心・安全な出産・子育てにつなげることができた。	A	

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成30年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は昨年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
	(2) あらゆる暴力の根絶	① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備	59	42101	DV防止等に関する講座等の開催	あらゆる暴力の防止と根絶を目指して、DVやデートDV、ハラスメントに関する現状を把握し、広く周知するために情報の発信や講座等を開催する。	市民活動支援センター	1301	<ul style="list-style-type: none"> ○まゆげったによる啓発活動 祭りゆうき2018において、市マスコットキャラクター「まゆげった」にパープルリボンを付け、会場をまわりながらDVの根絶を呼びかけた。 ○パープルリボンツリーを使った啓発活動 完成したツリーは市民活動支援センターに展示した。 ○啓発品「クリアファイル」の作成と配布 パープルリボンと女性に対する暴力をなくす運動を啓発する手製のステッカーを貼付けしたクリアファイル作成し、随時イベントで配布した。 ○DV防止関連の情報発信 庁内の掲示板において、DV防止や相談窓口の周知ポスター等を設置した。また、広報紙やホームページにおいて、DV防止の啓発記事を公開した。 ○デートDV防止出前講座 ・鬼怒商業高等学校 197人 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民だけでなく多くの方に啓発するため、市の一大イベントの中で啓発活動を行った。 ○イベント来場者等に注目されやすいマスコットキャラクターを活用することで、多くのイベント来場者にDV防止の啓発を図った。 ○来場者にツリーにパープルリボンを付けてもらい意識付けを行うことができた。 ○相談窓口の案内は、庁内掲示スペースにおいて各種案内カードやリーフレットを常設し、自由に気兼ねなく取ることができるよう配慮した。 ○デートDV防止啓発パンフレットを活用し、市内高等学校で出前講座を開催することにより多くの高校生が参加することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市マスコットキャラクターを活用したことにより、啓発中に市民からの反応を多く見ることができた。 ○高校生が身近に起こりうるデートDVの仕組みや暴力について理解や知識を深めることができた。 	A
			60 (新規)	42102	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発	女性の人権尊重と母体保護の視点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を広報等で啓発する。	市民活動支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ○広報ゆうき2月号で啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報ゆうきの男女共同参画コーナーでリプロダクティブヘルス・ライツの記事を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後は講座等でも取り上げていく。 	B
		充② 実被害者に対する支援体制の	61	42201	DVや女性の抱える相談の実施及び関係機関との連携体制の充実	DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談の実施及び関係機関との協力・連携体制を強化する。	子ども福祉課	1304	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談 月～金曜日 相談件数 58件 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性が安心して相談できるよう相談員を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の相談員を配置することで、相談者が安心して相談できた。 	A
			62	42202	要保護児童に対する支援	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)の早期発見や適切な保護など、関係機関との協力・連携のもと、適切な対応を図る。	子ども福祉課	3116	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭児童相談室の設置 相談員4名 相談件数 103件 ○要保護児童地域対策協議会の設置 代表者会議 1回 実務者会議 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談員を配置するとともに、要保護児童地域対策協議会を設置し、関係機関との情報共有や協力関係を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童等が地域で、安心して生活できるよう、関係機関との連携のもと必要な支援を実施した。 	A